

会 議 録 （要旨）

会 議 名	第26回瑞穂町行政評価委員会
開 催 日 時	令和6年8月8日（木） 午前10時から11時58分まで
開 催 場 所	瑞穂町役場庁舎2階 会議室2-1、2-2
出 席 者	出席者：池田委員長、木村副委員長、石川任委員、上坂委員、関谷委員、中村委員、根岸委員、橋爪委員、吉川委員、 欠席者：石川淳委員 説明員：町田企画政策課長、渡辺企画推進係長、大澤学校教育課長、栗原庶務係長、小林学務係長、小林教育指導課長、田中統括指導主事、臼井指導係長、杉本教職員係長、橋本社会教育課長、中野社会教育係長、友野図書館長、西村図書係長、小山文化財担当主査 事務局：鈴木企画推進係主任
配 布 資 料	事前配付資料（施策分野評価シート 及び 関連事務事業評価シート） ①基本目標2 施策分野4 人権尊重と社会貢献の精神の育成 ②基本目標2 施策分野5 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長 ③基本目標2 施策分野6 安全な学校と信頼される教育の確立 ④基本目標2 施策分野7 青少年の健全育成 ⑤基本目標3 施策分野1 生涯学習 ⑥基本目標3 施策分野2 文化・芸術 ⑦基本目標7 施策分野4 公共施設マネジメント ※公共施設マネジメントについては、瑞穂町個別施設計画概要を配付 <u>当日配付資料</u> ・ 次第 ・ 委員からの事前質問一覧 ・ 第5次長期総合計画外部評価経過表
議 題	1 開 会 2 議 題 （1）令和5年度施策分野評価シートの外部評価について ①基本目標2 施策分野4 人権尊重と社会貢献の精神の育成 ②基本目標2 施策分野5 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長 ③基本目標2 施策分野6 安全な学校と信頼される教育の確立 ④基本目標2 施策分野7 青少年の健全育成 ⑤基本目標3 施策分野1 生涯学習 ⑥基本目標3 施策分野2 文化・芸術 ⑦基本目標7 施策分野4 公共施設マネジメント 3 その他
傍 聴 者	なし

審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載。同一内容は一つにまとめた。) 基本目標 2 施策分野 4	1 開会 池田委員長から会議公開についての説明が行われ、会議が進められた。 町田企画政策課長より事前配布資料、当日配付資料の説明が行われた。 2 議題 (1) 令和5年度施策分野評価シートの外部評価について ①【基本目標 2 施策分野 4 人権尊重と社会貢献の精神の育成】 ※小林教育指導課長及び田中統括指導主事から、施策分野についての説明が行われた。 ○事前意見及び質問並びに説明員の回答 (木村副委員長) ・重点施策 1 及び 2 について、前年度の成果の検証は行ったのか。 (小林教育指導課長) ・例年、教育委員会では有識者の指導のもと、各種事業について点検及び評価を実施している。重点施策 1 「豊かな心を育てて、いのちや人権を尊重する態度を育む」については、教育指導課所管の 11 事業のうち、A 評価 2 点と B 評価 9 点と全ての事業で目標をほぼ達成できた。また、重点施策 2 「社会の持続的な発展をけん引するグローバルに活躍する人材を育成する」については、令和 5 年度から町内小学校の 5 年生が英語学習施設「東京グローバルゲートウェイグリーンズプリングス」を利用し、英語を学ぶ意欲を高めた。また、第二中学校では、英語の日を設定し、多数の A L T を招いて、校内英語キャンプを実施した。 (根岸委員) ・重点施策の基本構想・重視すべき視点として「町の魅力を際立たせる」が記載されているが、どのような取組をしているか。 (田中統括指導主事) ・ふるさと学習「みずほ学」を行い、子どもたちが夢や希望をもって主体的・参画的に自己と瑞穂の未来を切り開いていくために、「ふるさと瑞穂」の自然や文化、歴史、産業などの過去と今を学習し、他地域と比較することで、理想とする瑞穂町の未来を構想する過程を通して、社会に貢献できる資質・能力を育成している。各教科、道徳科、総合的な学習の時間及び特別活動等で、施策「ふるさと学習『みずほ学』」を各校の特色に合わせて進めていく。令和 5 年度は、瑞穂第五小学校で「みずほまちもりあげ隊」という取組を行い、町内企業の魅力発信を町の産業まつりで行った。
---	--

基本目標 2 施策分野 5	(根岸委員) ・ふるさと学習「みずほ学」での取組で、地域との関わりをどのように持っているのか。 (田中統括指導主事) ・各学校の実情に合わせて、地域の方を講師として招聘したり、子どもたちが訪問したりしている。例えば、瑞穂第二小学校では、学校に乳牛を連れてきて搾乳体験を行った。また、第五小学校では、だるま工房を見学した。他にも、茶摘みの体験や航空エンジンを製造する企業への見学へ行っている。 ②【基本目標 2 施策分野 5 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長】 ※小林教育指導課長及び田中統括指導主事から、施策分野についての説明が行われた ○事前意見及び質問並びに説明員の回答 (石川任委員) ・施策数値指標である「中学 3 年生における平日の授業以外の勉強時間が 1 時間以上である生徒の割合」が令和 3 年度以降減少している。また、小学 6 年生では令和元年度と比較すると減少している。その理由と対策について、どのように考えているか。 合わせて、令和 7 年度の目標値と現状の差についての認識についても、知りたい。 (小林教育指導課長) ・目標値との差が大きく、取組の推進が必要だと捉えている。対象学年の違いにより、一概に減少と言うことはできないが、家庭での学習が習慣化していないことが考えられる。対策として、町では学力向上推進委員会を開催し、各校代表の推進委員が家庭学習の取組等を共有し、取組の充実を図っている。 また、放課後学習「学びのテーマパーク」を全校で行い、学校の授業以外の学習時間を確保し、学習習慣の定着を図るとともに、学習意欲の向上に向けて各学校が工夫した取組を進められるように、指導・助言していく。子どもたちが学習に意欲的になるためには、学校の多くの時間を占める授業の質を上げることが重要であるため、子どもたちの学習に主体的に向かう力を育成することができるよう、各校を訪問し、指導・助言を行い、授業改善に取り組んでいく。
--------------------------	--

(石川任委員)

- ・「特別支援学級」と「情緒固定学級」の違いについて、教えて欲しい。

(田中統括指導主事)

- ・特別支援学級は、通常の学級における学習では、効果をあげることが困難な子どものために編成される学級である。障がい種別によって分かれており、第一小学校及び瑞穂中学校に知的障がい特別支援学級、第四小学校に自閉症・情緒障がい特別支援学級などがある。自閉症・情緒障がい特別支援学級は、全般的な知的発達の遅れがなく、自閉症などで、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難な児童や選択性かん黙などにより社会生活の適応が困難な児童が対象となっている。

(中村委員)

- ・漢字検定や英語検定について、年度当初の目標設定はしていたのか。
また、目標に対しての結果を受けて事業の効果検証は行ったのか。

(小林教育指導課長)

- ・英語検定の目的は、生徒が英語検定の受検級合格という具体的な目標を定め、受検することにより、合格に向けた学習を充実させ、その成果を実感させることを通して、学習意欲を高めることである。
また、漢字検定の目的は、児童が漢字検定の受検級合格という具体的な目標を定め、受検することを通して、合格に向けた学習活動や家庭学習を充実させるとともに、基礎学力や学習意欲の向上を図ることである。
目標設定および効果検証については、具体的な数値では示していないが、学校管理職からの声として、子どもたちが、具体的な目標設定を行うことができ、学習意欲の向上につながっているという声を受けている。

○質問及び意見、説明員の回答

(中村委員)

- ・漢字検定や英語検定について。受験数及び合格者数は、把握しているか。

(小林教育指導課長)

- ・令和5年度の3級以上受験者は、66名、合格者は21名。令和4年度の3級以上受験は、41名、合格者は22名となっている。

(中村委員)

- ・同じく、漢字検定や英語検定について、目標値の設定や成果の振り返りなどを共有するため、コミュニケーションを取っているのか。

(田中統括指導主事)

- ・検定の受験にあたって、生徒が教員に相談することもあると聞いている。

基本目標 2 施策分野 6	(中村委員) ・検定に限らず、学業において成果を上げた生徒を評価するための目標設定は、学習意欲を高めるために重要であると思う。 (小林教育指導課長) ・各学校では、学力調査の結果を学校全体、町全体の結果として把握して授業改善に生かしており、個別面談等を通じて、一人ひとりを評価し、新たな目標を設定できるようアドバイスを行っている。 (石川任委員) ・特別支援教室は、各学校に障がい種別の異なる学級が設置されているという理解でよいか。また、情緒障がい特別支援学級については、第四小学校のみに設置されているため、学区外の生徒も第四小学校に通うということによいか。 (田中統括指導主事) ・特別支援教室の設置については、お見込みのとおり。特別支援学級は、第一小学校に知的障がい特別支援学級、第四小学校に自閉症・情緒障がい特別支援学級を設置している。町内全域から通学し、遠方の生徒については、保護者が生徒を学校まで送迎している。 ③【基本目標 2 施策分野 6 安全な学校と信頼される教育の確立】 ※大澤学校教育課長、小林教育指導課長及び田中統括指導主事から、施策分野についての説明が行われた。 ○事前意見及び質問並びに説明員の回答 (池田委員長) ・タブレット端末は、生徒へどのように支給しているのか。また、タブレット端末のメンテナンスはどのように行っているのか。 (大澤学校教育課長) ・1人1台のタブレットを用意し、通常時は各校にある充電保管庫で保管し、授業などで使用する際に児童生徒に貸し出しを行っている。メンテナンスについては故障や破損にも対応可能な動産保険付きのリース契約の中で対応している。 (池田委員長) ・奨学金支給制度事業の事務事業評価シートの経緯に支給件数が記載されているが、平成20年度から平成24年度にかけての記載がないので、詳細を教えて欲しい。 (大澤学校教育課長) ・平成20年度は、支給件数19人、申請45人、支給金額1,140,000円、平成21年度は、支給件数36人、申請60人、支給金額2,160,000円、平成22年度は、支給件数34人、申請49
--------------------------	--

基本目標 2
施策分野 6

人、支給金額 2,040,000 円、平成 23 年度（支給件数 23 人、申請 33 人、支給金額は、1,380,000 円、平成 24 年（支給件数 44 人、申請 57 人、支給金額は 2,640,000 円となっている。

（池田委員長）

- ・奨学金支給が未支給となる要件について、記載されている「収入額超過」及び「税金の滞納」以外であれば、教えて欲しい。

（大澤教育課長）

- ・令和 5 年度は、事務事業評価シートに記載のとおり。令和 4 年度は、収入額超過者 17 人、税金の滞納者 1 人、両方に該当した対象者が 1 人であった。また、条例の中では「向学心があり、高等学校等の正規の過程を履修する能力を有する者」、「同種の奨学金を他から支給されないこと」が受給資格として定められている。

（池田委員長）

- ・町内に開店した大規模店舗から、瑞穂町の青少年のための使途を条件とした寄付を受け奨学金支給制度を開始したとあるが、その店舗とはどこか。

（大澤学校教育課長）

- ・株式会社ジョイフル本田である。

（木村副委員長）

- ・重点施策について、前年度の効果・検証は行ったのか。

（大澤学校教育課長）

- ・ICT 支援員については、令和 5 年度までは 1 校について 1 か月に 2 回の派遣を基本としていたが、令和 6 年度からは 1 校について 1 か月に 3 回の派遣を行った。

通学路については毎年 9 月に警察や学校、PTA、役場の関係部署とともに危険箇所を点検し、横断歩道を設置するなどの成果を上げている。また、ホームページで報告を掲載している。

就学援助費や奨励費については、継続して実施することが重要と考えている。その他についても、毎年、教育委員会の事務の点検・評価を行い、有識者から意見をもらっている。

（根岸委員）

- ・校庭の芝生について、協働によって維持管理している利用団体は、どの程度の頻度で行っているのか。また、報酬などは発生しているのか。

(大澤学校教育課長)

- ・全校で、教員、PTA、町内会、スポーツ利用団体により構成された芝生維持管理委員会があるが、学校によりスポーツ利用団体の維持管理への関わり方は異なる。

中学校では、主にサッカー団体が冬を除き定期的に芝刈をするが、用務員も必要に応じて芝刈を行っている。(春秋：週1回程度、夏：週2回程度)

主に教員が芝刈を行う学校もあるが、5月の大型連休や、夏休み(閉庁日)等はサッカー団体が芝刈を行っている。

上記のほか、各校の維持管理委員会が地域連携事業として芝刈、除草等を年1、2回実施しているが、報酬は発生していない。

(池田委員長)

- ・奨学金支給制度の原資としている寄付金の現在高はいくらとなっているか。また、その寄付金の運用は、どのように行っているのか。

(大澤学校教育課長)

- ・当該寄付金は、教育振興目的とした基金として積み立てられており、近年は、「高校入学に際しての奨学金支給事業」及び「海外留学奨学金事業」の財源として活用している。令和5年度末の基金残高は、約1億500万円となる見込みである。

(渡辺企画推進係長)

- ・当該基金については、定期及び普通預金で運用している。令和5年度の利子収入は約1万2,000円となる見込みである。

(池田委員長)

- ・学校における働き方の取組の目的として「様々なハラスメント行為をなくすことにより、児童・生徒の指導及び教材研究に注力できる体制を作る。」とあるが、どのようなハラスメントが起きているのか。

(小林教育指導課長)

- ・町内の学校で発生したハラスメントの具体的な内容は個人情報に該当するため、ここで話すことはできないが、パワハラやセクハラなどの想定される内容について、ハラスメント防止を推進していくことを示している。取組としては、服務事故防止研修を各校で年間3回以上実施するとともに、管理職を対象とした研修も教育委員会で実施している。また教員の相談窓口を各校で設置するなど対応をしている。

(池田委員長)

- ・スクールサポートスタッフとは、どのような役職か。採用にあたっての資格要件等はあるのか。

(小林教育指導課長)

- ・ 学校で学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備の補助、採点業務の補助、電話応対などの教員の業務を支援している。スクールサポートスタッフ配置支援事業補助金により実施しているが、都では、スタッフの任用に係る資格・要件等は定めていないため、町でも資格・要件等なく採用している。

(石川任委員)

- ・ 数値指標としている「小学校スクールガードリーダーの委嘱校数」が、前年度と比較して減少している理由は何か。

(田中統括指導主事)

- ・ 第二小学校では、令和 4 年度末をもって体調の不安から 1 名辞退、令和 5 年度途中に第一小学校の 1 名が体調不良により辞退している。その後は人材情報を集めていたが、令和 6 年度では、第一小学校及び第二小学校に配置し、地域で見守りを行っている第四小学校を除く 4 校で委嘱することができている。

(根岸委員)

- ・ I C T 整備事業について、I C T 分野の発展は日進月歩であるため、専門性の高い職員が配置されていない場合には、取組に限界があると思う。仮に専門的な職員の配置が難しい場合には、十分な研修機会の提供が必要だと思う。

(大澤学校教育課長)

- ・ デジタル推進課とも協力しながら対応している。また、教育情報化コーディネーター有資格者（2 級以上）を条件に委託している。

(石川任委員)

- ・ 毎年暑くなる気候変動の中で、教室等の空調設備はますます不可欠である。除湿温度保持に向けて、計画の建築専門家職員の配置と様々な補助金の活用を検討する必要があると思う。

(大澤学校教育課長)

- ・ 計画的に進めていく。現在は第五小学校の更新作業を進めており、第二中学校の更新作業を令和 7 年度以降に実施したいと考えている。また、体育館への空調設備の設置については、各小学校及び瑞穂中学校への設置に向けて動いており、第二中学校については、令和 7 年度以降、防衛省の補助金を活用して設置していく予定である。

(石川任委員)

- ・ 飲水栓直結化事業は、次世代を担う子どもたちの健康に直結するため、今後の町水道の水質についても十分検討して欲しい。

(大澤学校教育課長)

- ・直結化により冷たい水を飲むことができるので、都の動向を注視していく。

(中村委員)

- ・奨学金支給制度は経済的困窮者を対象とするだけでなく、成績優良者も対象として良いと思う。

(大澤学校教育課長)

- ・現状、条例では経済的理由により高等学校等に入学することが困難な者に対し入学に必要な資金を支給することで、教育の機会均等を図り、もって社会に貢献する有為な人材を育成することを目的としている。

(中村委員)

- ・少子化が進んでいることから、学校の統廃合についても検討すべきであると思う。

(大澤学校教育課長)

- ・具体的な計画はないが、学校の適正規模・適正配置は考えている。地域との関係性等もあるので、慎重に検討する必要がある。

○質問及び意見、説明員の回答

(中村委員)

- ・高レベルの水準以上に学力がある生徒に対して、奨学金に限らず、表彰や飛び級などをすることはできないのか。

(小林教育指導課長)

- ・町でも都でも、文化・芸術・スポーツ・善行に対する表彰制度のみであり、学力に対する表彰制度はない。また、義務教育段階における飛び級制度もない。

(中村委員)

- ・学校の統廃合について、町に5つの小学校が本当にこの先も必要なのかと考えている。例えば、第一小学校と第五小学校を統合して、都立の環境教育に特化した小学校とするのも良いのではないかと。すぐに統合を実施すべきとは考えていないが、長期のビジョンで考えるべきだと思う。学校に関する施策は聖域と捉えがちだが、柔軟な発想で施策を考えた方が良い。

(大澤学校教育課長)

- ・少子化が進んでいるため、今後の学校運営については、町全体のバランスを考慮しながら研究していきたい。また、委員の考えについては、貴重な意見として承る。

基本目標 2 施策分野 7	(池田委員長) - 生徒が使用しているタブレットに使用されているソフトウェアの更新についても問題なく行われるという認識でよいか。 (大澤学校教育課長) - タブレットの更新については、都を中心に調整をしている。作業については、遅滞なく行う。 (中村委員) - 生徒がタブレットを自宅に持ち帰って使うなど、より効果的に使用する方法を考えた方が良い。 (小林教育指導課長) - 教育委員会では、自宅での使用を禁止していることはない。しかし、セキュリティの面などから、学校ごとで使用方法に違いはある。 (5分間の休憩。説明員の入替えを行った。) ④【基本目標 2 施策分野 7 青少年の健全育成】 ※橋本社会教育課長から、施策分野についての説明が行われた。 ○事前意見及び質問並びに説明員の回答 (石川任委員) - 青少年の主張事業について、佳作以上の作品文集はどこへ配付しているか。 (橋本社会教育課長) - 配付先は、町内小・中学校、瑞穂農芸高校、入賞者、審査員、町議会議員、教育委員、社会教育委員、青少年委員、町図書館、近隣市町村、国会図書館等となっている。 (石川任委員) - 青少年の主張事業について、佳作以上の作品文集の希望者への配布やホームページなどへの掲載、発表会の動画配信を検討すべきであると思う。 (橋本社会教育課長) - ホームページへの掲載、動画配信については、作品の内容が「家族の病気や障がい」、「学校での出来事」など、そのご家庭や個人、学校が特定されてしまう可能性もあるため、現在も慎重を期し、掲載には至っていない。
--------------------------	---

基本目標 3 施策分野 1	○質問及び意見、説明員の回答 (石川任委員) ・ 青少年の主張事業に関わっている民生委員・児童委員から、事業終了後にも内容を確認したいとの声が上がっているが、そういった関係者への配付も不可能か。 (橋本社会教育課長) ・ 予算の関係もあり、余剰分の増刷について現時点では予定していない。 (石川任委員) ・ 子どもたちをより理解したいとの意見があるため、今後の増刷については検討を続けて欲しい。 (町田企画政策課長) ・ 瑞穂町図書館で各年度の文集の貸し出しを行っている。そちらの利用も検討して欲しい。 ⑤【基本目標 3 施策分野 1 生涯学習】 ※橋本社会教育課長及び友野図書館長から、施策分野についての説明が行われた。 ○事前意見及び質問並びに説明員の回答 (池田委員長) ・ 図書館の設置場所について、駅周辺など人の移動が多く、アクセスしやすい場所へ設置した方が利用率が向上すると思われるが、施設を移動する計画はあるのか。 (友野図書館長) ・ 現在の図書館は、大規模改修を経て、令和4年3月22日にリニューアルオープンした。近年での社会情勢の変化や財政状況等を踏まえると、現段階では施設を移動する計画はない。 (根岸委員) ・ 図書館施設の充実について、改修後の入館者数が倍増し、町外からの視察者も大変多くなったと聞いているため、町の「売り」となる公共施設の一つになっていると思う。 また、住民協働に向けた様々な新しい取組が行われているため、今後の更なる活動の展開を期待している。 (友野図書館長) ・ 貴重な意見として頂戴する。今後も更に図書館が充実するよう努めていく。
--------------------------	--

(石川任委員)

- ・町総合人材リストについて活用が十分にされていないようで残念に思う。掲載内容があまり更新されておらず、内容も不足していると感じる。事業の名称について、もっと親しみが湧いてホームページを覗きたくなる名称にしても良いと思う。

(橋本社会教育課長)

- ・活用について周知しているが、問合せは年に数件となっている。また、内容についても古いものもあり、確認できるものは修正していくが、令和6年度中に見直しをする予定となっている。事業名称については、引き続き研究していく。

○質問及び意見、説明員の回答

(池田委員長)

- ・町の図書館は昔から現在の場所にあるが、人が集まるところの方が利用者は増えると思うが、町としてはどのように考えているか。

(友野図書館長)

- ・現在の図書館のコンセプトが、「本や人とゆるやかにつながり、自分の居場所と感じられる図書館」となっている。人が多く集まる場所に作るという考え方もあるが、利用者数が増加傾向となっている要因の1つとして、現状のコンセプトが利用者に受け入れられていることも考えられることから、設置場所を変更する方針はない。

(池田委員長)

- ・J R箱根ヶ崎駅西口に公有地があると思うが、そちらを活用する可能性はあるか。

(町田企画政策課長)

- ・本への接し方については、多様化してきている。J R箱根ヶ崎駅西口の公有地の活用については、現在にぎわい創出に向けて検討を進めており、本を1つのツールとして利用することも考えられるが、施設を建設するということは考えてはいない。

(池田委員長)

- ・本に親しみを持てる場所を駅周辺に設置することも検討して欲しい。

(石川任委員)

- ・駅周辺に貸出用の端末などを設置することも考えられると思う。

(根岸委員)

- ・同じく駅周辺に、返却ボックス以外に本の受取機能を設置することも有用だと思う。町外に通勤・通学している人は助かると思う。

(町田企画政策課長)

- ・貴重な意見として承る。

⑥【基本目標 3 施策分野 2 文化・芸術】

※橋本社会教育課長及び友野図書館長から、施策分野についての説明が行われた

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(木村副委員長)

- ・埋蔵物文化包蔵地は瑞穂町内に何か所あるのか。また、試掘・立会調査は年度内に何回しているのか。

(友野図書館長)

- ・埋蔵文化財包蔵地は、町内に 2 2 か所ある。また、試掘調査については、令和 5 年度に 1 件実施し、立会調査の実績はなかった。

(中村委員)

- ・瑞穂ビューパークスカイホールについて、多くの経費がかかっているが、事業の廃止や民間への移譲などをする予定はあるのか。

(橋本社会教育課長)

- ・町施設の全体的な方針については、令和 6 年 3 月に策定した「瑞穂町公共施設個別施設計画」にて今後の方針を定めている。現在、スカイホールの経費のほとんどが維持管理にかかる費用となっている。開催事業については、国や東京都、NHK、住民提案型協働事業など費用を極力かけないように実施しており、引き続き費用の最小化に取り組んでいく。また、運営については、スカイホールだけでなく、体育施設等も含めて、民間の資金や技術力を活用した運営方法を研究している。

(石川任委員)

- ・耕心館喫茶室について、最近知人からメニューも充実し手頃で雰囲気も大変良かったと聞いている。施設のことを身近に親しみを持って感じられるような、PR 動画などがあるといいと思う。

(友野図書館長)

- ・耕心館は、指定管理者による管理運営がなされているため、意見を指定管理者にも伝え、より良い施設となるように研究を続けていく。

○質問及び意見、説明員の回答

(中村委員)

- ・瑞穂ビューパークスカイホールについて、採算主義の考え方をあまり感じるできない。多くの費用がかかっているなかで、事業を継続するために収入を増やすため、抜本的に事業内容を考え直してほしい。

基本目標 7
施策分野 4

(町田企画政策課長)

- ・この後の施策分野とも関連するが、令和5年度に作成した瑞穂町個別施設計画のなかで、ハード面だけでなく、ソフトについても検討していく方針となっているため、事業担当課において今後の施設運用について検討していく。

(中村委員)

- ・東京都には、様々な文化、芸術に関する施設や事業が行われている。多摩都市モノレール延伸の計画も進んでいるなか、瑞穂町のスカイホールが活用場として選ばれ、より収益が上がるように具体的な方策を検討して欲しい。

⑦【基本目標 7 施策分野 4 公共施設マネジメント】

※町田企画政策課長から、施策分野についての説明が行われた。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(木村副委員長)

- ・重点施策2に記載されている「優先的検討規程運用支援事業」とは何か。

(町田企画政策課長)

- ・優先的検討規程運用支援事業は、内閣府により実施されている事業である。内閣府は、平成27年12月に公的負担の軽減を前提とした上で、公共施設の整備等において民間活力を導入する手法について、従来の手法に優先して検討を進めるよう指針を示しているが、小規模な自治体や、民間活力の導入に苦慮している自治体に対して、その活動の支援を行っている。

(石川任委員)

- ・1960年代頃から町内に新しい魅力的な施設が続々と出来て、生活が便利になっていったのは記憶している。しかし防衛省の補助金での建物が60年間壊せない制限があることは知らなかった。個別施設計画によって、今後は施設を計画的に管理し、必要に応じて統廃合を検討していく必要性を知れたため、住民に分り易く説明し、理解を求めることが大事だと思う。

(町田企画政策課長)

- ・計画を作って終わることなく、住民への説明を丁寧に行うことに留意していきたい。

(議題の質疑について、全て終了。説明員が退室)

(2) その他

(町田企画政策課長)

- ・ 今回の行政評価委員会で、第5次長期総合計画における施策分野の外部評価は3回が終了し、21分野の評価を行った。今後2年間で、未実施の施策分野についての評価を行う。

また、行政評価委員の任期は2年間となっており、本年度が2年目となる。後日、再任の意向調査を行うため、協力をお願いする。

閉会 午前11時58分